

■ 電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院は、九州厚生局に【電子的診療情報連携体制整備加算】の届出を行っております。医療DX推進の体制を有し、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行う医療機関として、以下の体制を整えております。

●医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。

●マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。



医療法人社団 高邦会

高木病院